

# 評議員会で令和5年度の事業報告及び決算が承認されました

6月16日(日)午後2時から第33回社会福祉法人はばたき福祉事業団評議員会が開催され、令和5年度の事業報告及び決算が承認されました。なお、3月16日(土)の理事会では、令和6年度の事業計画及び予算も承認されました。

また、皆様から頂戴いたしました令和5年度の賛助会費は2,310,000円、寄附金は3,087,337円でした。はばたきへの多大なるご理解とご支援、本当にありがとうございました。今年度も、引き続きご支援のほど、よろしくをお願いいたします。

## 令和5年度 決算書 資金収支計算書

（自）令和5年4月1日（至）令和6年3月31日		（単位円）	
勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計
相対事業収益	76,483,875	3,700,000	80,183,875
調査研究事業収益	0	18,750,000	18,750,000
経常経費寄附金収益	3,087,337	0	3,087,337
サービス活動増減差額(1)	79,571,212	22,450,000	102,021,212
人件費	29,407,892	7,933,776	37,341,668
事業費	4,947,729	2,358,455	7,306,184
事務費	41,155,234	11,921,356	53,076,590
減価償却費	2,930,252	628,834	3,559,086
サービス活動費用計(2)	78,441,107	22,842,421	101,283,528
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	1,130,105	△392,421	737,684
受取利息配当金収益	6,608	134	6,742
その他のサービス活動外収益	3,428,844	0	3,428,844
サービス活動外収益計(4)	3,435,452	134	3,435,586
サービス活動外費用計(5)	0	0	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,435,452	134	3,435,586
経常増減差額(7)=(3)+(6)	4,565,557	△392,287	4,173,270
特別増減差額(8)	0	0	0
固定資産売却損・処分損	3	0	3
特別費用計(9)	3	0	3
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△3	0	△3
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	4,565,554	△392,287	4,173,267
前期繰越活動増減差額(12)	124,762,755	16,094,818	140,857,573
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	129,328,309	15,702,531	145,030,840
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
その他の積立金積立額(16)	3,000,000	0	3,000,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)-(15)-(16)	126,328,309	15,702,531	142,030,840

## 令和6年度 予算書 資金収支予算書

（自）令和6年4月1日（至）令和7年3月31日		（単位円）	
勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計
相対事業収入	74,667,595	4,600,000	79,267,595
調査研究事業収入	0	19,400,000	19,400,000
経常経費寄附金収入	3,000,000	0	3,000,000
受取利息配当金収入	15,000	0	15,000
その他の収入	2,700,000	0	2,700,000
事業活動収入計(1)	80,382,595	24,000,000	104,382,595
人件費支出	30,218,360	8,000,000	38,218,360
事業費支出	4,119,117	2,810,000	6,929,117
事務費支出	40,655,118	13,190,000	53,845,118
事業活動支出計(2)	74,992,595	24,000,000	98,992,595
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,390,000	0	5,390,000
施設整備等収入計(4)	0	0	0
固定資産取得支出	500,000	0	500,000
施設整備等支出計(5)	500,000	0	500,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△500,000	0	△500,000
積立資産取崩収入	0	0	0
サービス区分間繰入金収入	1,475,000	0	1,475,000
その他の活動収入計(7)	1,475,000	0	1,475,000
固定資産支出	2,000,000	0	2,000,000
サービス区分間繰入金支出	1,475,000	0	1,475,000
その他の活動支出計(8)	3,475,000	0	3,475,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2,000,000	0	△2,000,000
予備費(10)	500,000	0	500,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,390,000	0	2,390,000
前期末支払資金残高(12)	8,711,052	14,511,436	23,222,488
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,101,052	14,511,436	25,612,488

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は平成23年11月1日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

### <個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

### <法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】  
口座番号：00130-4-409457  
名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団  
【クレジットカード】  
QRコードからお申し込みください。



**社会福祉法人はばたき福祉事業団**  
Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目 サンハイツ南5条1005号  
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平1丁目2-38 チサンマンション青葉通り905号 花咲み法律事務所  
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-3 錦パークビル2階 さくら総合法律事務所気付  
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5 東峰マンション第一西公園303号  
TEL/FAX 092-717-6329

# Habataki

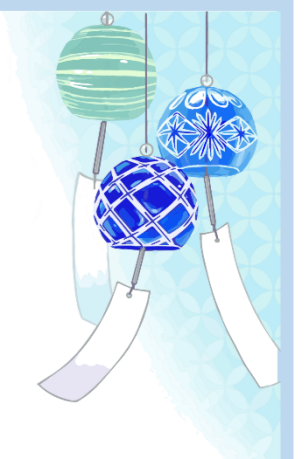
2024年7月1日 発行  
第72号  
社会福祉法人  
はばたき福祉事業団  
〒162-0814  
東京都新宿区新小川町9番20号  
新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200  
FAX 03-5227-7126  
http://www.habataki-fukushi.jp/

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団  
患者が変われば、医療は変わる

## 暑中お見舞い申し上げます

全国的に梅雨入りし、夏本番まであと少しといったところですが、皆様いかにお過ごしでしょうか。今年の夏も厳しい暑さが予想されますが、暑さ対策を万全にして猛暑を乗り切りましょう。そして、最近、新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあるようです。5類となって1年以上が経ちましたが、完全に終息するまでにはまだかかりそうです。こちら也十分に気をつけてお過ごしください。

今年度の4分の1が過ぎたところですが、はばたき福祉事業団のスタッフは聞き取り調査で全国を飛び回り、研究者の協力を得て患者や遺族のアンケート調査を行い分析も進めており、忙しい日々を送っています。夏以降も様々な協議やコンサート、エイズ学会など目白押しです。少ないスタッフではありますが、夏の暑さに負けずに事業に取り組んでいきますので、今後も皆様からのご支援をよろしくお願いいたします。



## 長期療養研究班の班長のご紹介

長期療養研究班は2010年から始まり、今年で15年目となりました。その班長は、現在3代目となる国立国際医療研究センター病院の藤谷順子先生が務めております。新たな3年間のスタートにあたり、藤谷先生からメッセージをいただきました。

令和6年度より改めて3年間の長期療養体制班（非加熱血液凝固因子製剤によるHIV感染血友病等の長期療養体制の構築に関する患者参加型研究）の班長をつとめる藤谷順子です。長期療養体制班では、医療連携、運動機能、生活機能、社会参加、生活の質、精神心理的問題、等に、多彩な支援の実践を通しての実証研究を中心に、連携体制の構築、調査研究等を通じて、今後求められる長期療養体制の構築に貢献したいと考えています。研究の成果はホームページでどなたでもご覧になれますし、関節・運動に関する動画も多数アップしていますので是非ご利用ください。（「NCGM」「リハビリ」「エイズ対策」で検索を！）

国立国際医療研究センター病院 リハビリテーション科 診療科長 藤谷 順子 先生



## 利用できる支援を漏れなく受けられるために 今年度は「ソーシャルサポートの強化」に取り組みます

薬害 HIV 感染被害者の現状の課題は生活の質の低下です。医療の進展や HIV 医療体制は研究班により対応がされていますが、長期療養で肝心な生活領域の支援（ソーシャルサポート）は十分ではありません。薬害被害による偏見差別により地域での人的支援や福祉サービスを受けづらいため、生活の質が大きく低下しています。

今年度はソーシャルサポートを強化することに取組んでいます。その一つは『支援みつもりヤドカリ君』というアプリです。このアプリは大谷大学の白取耕一郎氏が中心となって開発したもので、2023年に都知事杯オープンデータハッカソンで優秀賞を受賞しました。このアプリを利用すると、居住区、年齢、病状を入力することで受け取れる障害年金や福祉制度等がわかります。夏頃には完成し、医療者や患者に試行、その結果は11月の日本エイズ学会で発表します。さらに被害者特有の手当、制度等を付加することで、本来受け取れるはずの支援の漏れを防ぐことができます。

また、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会と連携し、全国に居住する被害者の生活領域の支援者として医療ソーシャルワーカーの派遣を計画しています。また、この派遣ソーシャルワーカーや『支援みつもりヤドカリ君』は遺族の支援にも利用していきたいと考えています。

支援ツールと人的確保を併せ、生活の質を向上することで安心安全な長期療養を進めていきます。



## 患者聞き取り調査と医療機関への訪問 拠点病院等に通院していない患者をサポート

はばたき福祉事業団では、患者への対面による聞き取り調査を行っています。この聞き取り調査は支援も同時に行うのが特徴で、聞き取りを通じてはばたきが行っている様々なサービスについて説明して情報提供を行い、そのまま支援利用につなげていきます。実際にブロック拠点病院の入院検診や薬剤配送サービスの利用につながった方もいます。紙ベースでの情報提供も行ってはいますが、情報とそのメリットが十分伝えきれないため、対面形式で直接説明することは重要です。

HIVは、ACC、ブロック、中核、拠点病院とピラミッド型の医療体制が構築されていますが、すべての患者がこれらの医療機関に通院しているわけではありません。拠点病院等以外の医療機関に通院している患者は情報が無く、支援も行き届いていないのが現状です。今年度は、拠点病院等に通院していない患者に重点を置いて聞き取りを行い、情報提供と支援利用につなげていきます。

一方で、拠点病院等以外の医療機関への情報提供も重要です。通院患者は少なく、被害者が特別に利用できる医療福祉の情報を知らず、患者支援が十分ではないケースもあります。患者への聞き取りと並行して、こうした医療機関も訪問して情報提供を行うことで、患者が支援からこぼれ落ちることがないようにしていきたいと思ひます。

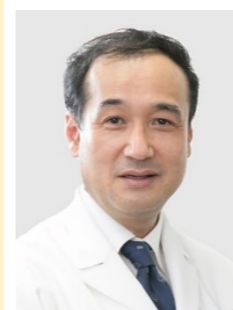


## 2030年までの HIV 流行の終息を目指して エイズ予防指針の見直し作業が進んでいます

感染症法に基づき、国のエイズ対策の基本的な方針を示す「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」は、およそ5年ごとに見直されることになっています。前回の改正が平成30年でしたので、現在見直しの作業が進められています。すでに関連NGOや研究者などの意見を聞く打合せ会が開催され、はばたき・原告団も参加し、意見を述べています。今回の改正には、UNAIDSの国際的な目標を達成するため、2030年までの HIV 流行の終息に向けて、「偏見・差別、新規感染者、エイズ関連死をなくす」ことを明確に目標に掲げ、そのための具体的な取り組みを盛り込むように求めています。エイズ対策はいま岐路を迎えています。ここでしっかりと流行を終息させるとともに、HIV感染していても、どこでも適切な医療・福祉が受けられるよう、国の取り組みを求めていきます。また当事者団体も目標達成に向け、連携しながら責任をもって取り組んでいきます。

## 肝移植研究班の班長のご紹介

肝移植の研究班は、肝検診や移植登録のランクアップ、そして脳死肝移植の実現と、HIV/HCV重複感染で厳しい状態にある被害者の肝臓治療の希望の光となっています。今回、この研究班の班長である長崎大学の江口晋先生からメッセージをいただきました。



長崎大学移植・消化器外科学の江口晋です。2009年より厚生労働研究班にて薬害 HIV/HCV 重複感染者に対する肝移植体制整備などの研究を続け、実際の患者登録、脳死・生体肝移植手術を班員の皆様と共に実現して参りました。さらには血友病 HIV/HCV 患者への外科治療、例えば膵がん・大腸がんなどの内臓の悪性腫瘍、に対応するための研究を進め 2024年3月に診療ガイドを上梓いたしました。今後とも患者さん方の治療に、外科の立場から実際に貢献することができれば望外の喜びでございます。

長崎大学大学院 移植・消化器外科 教授 江口 晋 先生

## 最先端の肝臓治療を学ぶオンラインセミナー2 「新しいアプローチによる肝再生療法に向けた試み」開催

7月28日（日）にオンラインセミナー「新しいアプローチによる肝再生療法に向けた試み」を行います。このセミナーは、最先端の肝臓治療を学ぶセミナーとして、昨年の「肝硬変の基本知識と新しい治療薬」に続いて2回目となります。今回は、国立国際医療研究センター 難治性疾患研究部・部長の石坂幸人先生を講師に招いて、新しい細胞加工技術を用いた肝再生療法についてお話していただきます。内容の濃い充実したセミナーになると思ひますので、ぜひご視聴ください。



- 日時：7月28日（日）13:30-14:30
- オンライン：被害者の方は、はばたき事務所で見ることもできます。ぜひお越しください。

